

京都産業大学「井手応援隊」の活動拠点「むすび家ide」で、学生たちが地域の子どもの学習をサポートする「寺子屋」が、対面で再開され、6月17日（土）も多くの子どもたちが参加し、楽しいひと時を過ごしました。



7

令和5年7月

2023

No.610

目次

新庁舎・新山吹ふれあいセンター 供用開始します	P03
井手町長選挙が行われます	P04
がんの早期発見のため、がん検診を受けましょう	P05
上下水道料金の基本料金等を6ヶ月分免除します	P10
井手玉川大学開講式及び第1回講座のご案内	P13

いでのまちかど



災害危険箇所などを視察 関係機関と防災パト

井手町は6月6日(火)、本格的な雨のシーズンを迎え、関係機関と合同で防災パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生の恐れがある危険箇所の現状や、防災対策の状況などを確認しました。

防災パトロールには、汐見明男町長、町消防団をはじめ、関係機関が参加。

斜面の落石防護網設置工事や道路拡幅工事が行われた玉川上流域の府道



関係機関の災害対策の取り組みに感謝を述べる汐見町長

和東井手線をはじめ、防災工事が行われている蛇谷川、かさ上げ工事が行われた府道上狛城陽線、河床の整備が進められる青谷川などを視察し、それぞれの対応状況などを協議しました。



玉川上流域の現場を視察する参加者の皆さん

操法大会優勝を目指す 消防団が夜間訓練

7月30日(日)京都府立消防学校(八幡市)で行われる第26回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会

に向けて、井手町消防団(脇田英訓団長)が夜間の操法訓練に励んでいます。

大会では、小型ポンプ操法の部に第1分団第3部、第2分団第1部・第2分団第2部が出場する予定です。

訓練は、6月5日から毎週月・水・金曜日の午後8時から約2時間行われており、出場選手は消防指導員から操法の手順やアドバイ



第1分団第3部



第2分団第1部・第2分団第2部

スを受けながら、優勝を目指して汗を流しています。出場選手は次の皆さん。(敬称略)

【第1分団第3部】

▽指揮者〃木村 優太▽1番員〃畑仁気▽2番員〃藤林弦▽3番員〃上木卓磨▽補助員〃横田雄大

【第2分団第1部・第2分団第2部】

▽指揮者〃岩城輝和▽1番員〃新谷司▽2番員〃石田裕太郎▽3番員〃高田頼行▽補助員〃村田和幸

犯罪・非行のない地域社会を 社会を明るくする運動

第73回社会を明るくする運動の強調月間(7月)を前に、井手地区推進委員会の田中義孝さん、栗田省吾さん、岩田喜美子さんが6月14日(水)、役場を訪れ、運動への理解と協力を求める内閣総理大臣からのメッセージを汐見町長に手渡されました。

この運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的に、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生

について、地域の理解を深めようという取り組みです。特に、本年は第二次再犯防止推進計画が策定されたことを受け、新たな計画に基づき、より一層取り組みを推進していくことが重要とのメッセージでした。



汐見町長にメッセージを手渡す皆さん

寄附をいただきました

【社会福祉として】

▽Daigasグループから、保育園へ玩具(組立てクーゲルバーン)1セットの寄附をいただきました。

町では、これら善意の寄附を、今後の社会福祉活動で有効に活用させていただきます。

令和5年7月18日(火)

井手町役場新庁舎と 新山吹ふれあいセンター

供用開始

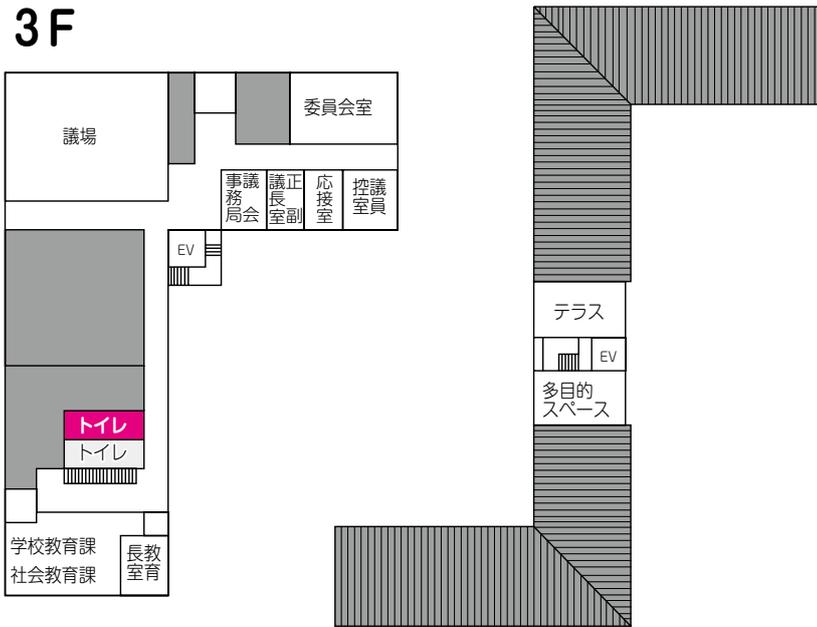
地域振興交流拠点施設 「テオテラスいで」は今秋開業

建設を進めてきました井手町役場の新庁舎と新山吹ふれあいセンターが完成。7月18日(火)から供用を開始します。新しい役場庁舎は、鉄骨

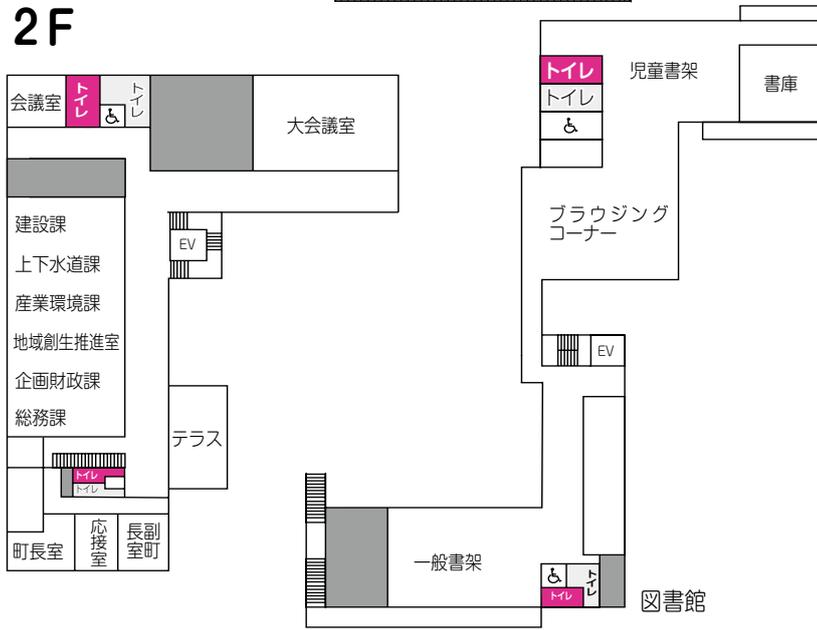
造地上3階建、延床面積約3760平方メートル。1階には住民福祉課、保健医療課、高齢福祉課、税務課、会計課、2階には総務課、企画財政課、地域創生推進室、産業環境課、上下水道課、建設課、3階には、教育委員会学校教育課、社会教育課と議会事務局が配置されます。

また、新山吹ふれあいセンターは、同じく地上3階建、延床面積約2220平方メートルで、1階の北側に地域振興交流拠点施設「テオテラスいで」が、南側には会議室や和室、2階には展望テラスがあります。住所は、井手町大字井手小字東高月8番地となります。

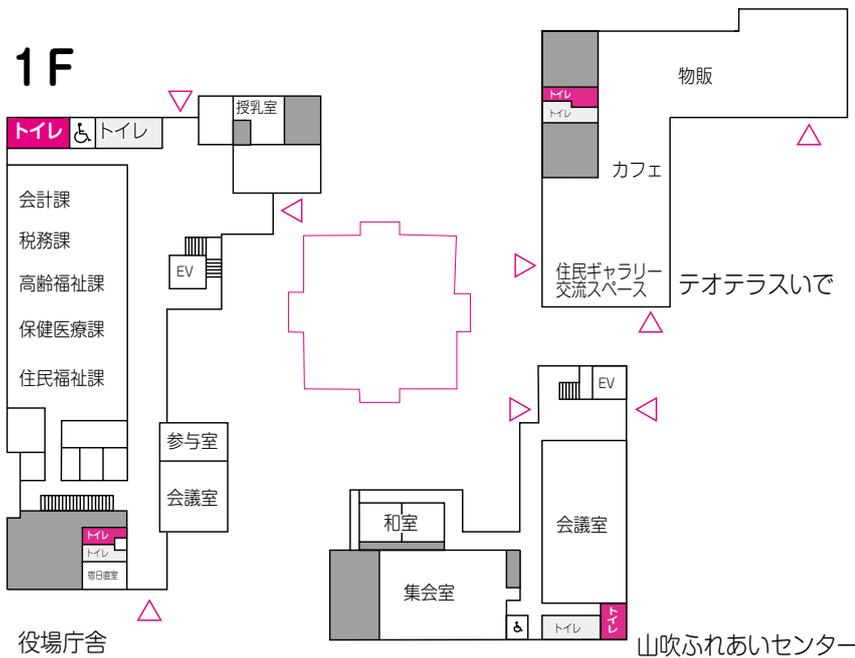
3F



2F



1F



井手町長選挙が行われます

投票日は8月13日(日曜日)

8月26日(土)に任期満了の井手町長選挙は、8月8日(火)告示、8月13日(日)投票の日程で行われます。

この選挙は、井手町の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで、よく見・よく聞き・よく考えて必ず投票しましょう。

投票できる人は
今回の選挙に投票資格のある人は、平成17年8月14日以前に生まれ、投票当日18歳以上になっている人です。

令和5年5月7日までに町内に住民登録し引き続き3ヶ月以上在住されている方は、井手町で投票できます。

きましては、選挙人1人に1枚、郵便はがきにて、ご家庭にお届けします。投票日当日まで大切に保管をお願いします。

投票所入場券は忘れずに
8月13日(日)の投票日には、次のことに注意してください。

◎投票時間は、午前7時から午後8時までです。
◎入場券に指定された投票所以外では投票できません。

◎投票所に行く時は、入場券を持参してください。もし、お忘れになった時は、その旨を投票所の係員に申し出て、再交付を受けてください。

投票の仕方

井手町長選挙は候補者の氏名を投票用紙(白色)に記入して投票しましょう。

期日前投票について

8月13日(日)の投票日に仕事や用事があると見込まれる方のために、期日前投票制度がありますので、活用して下さい。

期日前投票のできる期間は、8月9日(告示日の翌日)から8月12日(投票日の前日)までです。土・日・祝日も含めて、午前8時30分から午後8時までの間、役場庁舎1階期日前投票所(中会議室)で行っています。

移転後の新しい役場で行いますので、お気を付け下さい。

不在者投票について

8月13日(日)の投票日に、病院や特別養護老人ホーム等に入所の方で投票所にいけないと見込まれる方のために、投票日の前でも不在者投票ができます。

す。

不在者投票のできる期間は、8月9日(告示日の翌日)から8月12日(投票日の前日)までです。
◎指定病院などとする場合

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者支援施設などに入っておられる方も、その病院内で不在者投票をすることができます。

◎郵便による不在者投票
身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方は、その障がい程度により、郵便による不在者投票ができます。

また、介護保険の被保険証に要介状態区分が要介護5であると記載されている方も郵便による不在者投票ができます。

なお、この場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書添えて投票用紙を請求しなければなりません。また、郵送する期間も考慮して、早めに投票を済ませる必要があります。

井手町以外の市区町村で不在者投票をするとき

不在者投票をされる方は、あらかじめ滞在地の市区町村選挙管理委員会宣誓書用紙の交付を受け、これに必要事項を記入し、井手町選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙等を請求してください。

請求を受けた井手町選挙管理委員会は、「投票用紙」および封をした「不在者投票証明書」を交付します。この「不在者投票証明書」の封筒は、決して開封してはいけません。開封されると不在者投票ができなくなります。

交付された投票用紙等を持って滞在地の市区町村選挙管理委員会の指示に従って投票します。

不在者投票を受け付けた滞在地の選挙管理委員会は、あなたの不在者投票をすぐ井手町選挙管理委員会へ送付しますが、投票所閉鎖時刻までに到着しないと無効になりますので早めにご手続きをしてください。

投票所入場券の配布について

投票所入場券の配布につ



■代理・点字投票は

身体障害などのため、自分で投票用紙に候補者等を記載できない人のために、代理投票制度があります。代理投票を希望される方は、投票日の当日、投票所の係員に申し出てくださいます。2人の投票補助者が決められ、投票の代理をします。

また、目の不自由な方には、点字投票制度があります。

す。遠慮なく係員に申し出て下さい。

いづれの場合も、投票の秘密は絶対に守られます。

■開票は

開票事務につきまして、投票日当日、午後8時45分から自然休養村管理センターにおいて行います。

詳しいことは、井手町選挙管理委員会（Tel 82・6161）におたずねください。

がんの早期発見のため、がん検診を受けましょう

日本人の2人に1人は一生のうちにがんにかかると言われています。井手町では、男性の肺がんと女性の大腸がんの死亡者が特に多いです。

検診を受け、がんの早期の発見・治療をすることでがんによる死亡率を低下させることができます。

検診は毎年（乳がん・子宮頸がん検診においては2年に1回）受診することが大切です。

ただし、お身体の不調や症状がある場合は

次の検診を待たずに医療機関を受診してください。

検診で「異常あり」となった場合は、必ず精密検査を受けてください。検診は町と、各医療機関・検診実施機関が連携して行っています（精密検査の結果は町に報告されます）。

井手町では、以下の検診が無料で受けられます。

対象年齢	項目	受診回数	実施期間	申込締切	費用
40歳以上	胃がん検診（集団）	年度に1回	11/13、11/14	8/31	無料
	肺がん検診（集団）				
	大腸がん検診（個別）	7/1～10/31	町内医療機関へ直接申込		
	乳がん検診（集団）	2年度に1回	10/23	7/31	
	乳がん検診（個別）	7/1～令和6年2/29	12/22		
20歳以上	子宮頸がん検診（個別）		7/1～令和6年2/29	12/22	
55歳以上	前立腺がん検診（個別）	年度に1回	7/1～10/31	町内医療機関へ直接申込	

申込方法などについては6月配布「各種健（検）診のお知らせ」をご覧ください。井手町立保健センター（Tel 82-3385）までお問い合わせください。

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

1年に1回は自己の健康管理のために健診を受けましょう

実施期間：7月1日(土)～10月31日(火) ※休診日を除く

実施場所：◎岡林医院

◎水野クリニック

上記医療機関もしくは、綴喜地区の実施医療機関

(詳しくは、対象者に郵送する案内で確認して下さい)

対象者：40歳以上の国民健康保険加入者

後期高齢者医療保険加入者(入院中・介護保険等施設入所者は除く)

※国保・後期高齢者の人間ドックを受診(予定)の方は、特定健診・健康診査は受診できません。

費用：無料

お問い合わせ先 保健医療課 (Tel 82-6166)



福祉医療受給者証等の更新の時期が来ました

●福祉医療受給者証(老人医療・障害・ひとり親)

●重度心身障害老人健康管理事業対象者証

上記の受給者証をお持ちの方で令和5年度該当と思

われる方について、7月中旬ごろ申請書等を送付し

ますので、更新手続きをお願いします。

郵送による申請も行いますので、ご利用ください。

(返信用封筒を同封します)

受給者証等の申請受付日程

場所	日時		地区
いづみ人権交流センター	7月20日(木)	午前9時～11時半	北区・南区
老人福祉センター賀泉苑	7月21日(金)	午前9時～11時半	多賀地区
役場(新庁舎)1階中会議室	7月24日(月)	午前9時～午後1時	玉水区・水無区・高月区・上井手区 ・田村新田区・石垣区

※ご不明な点等お問い合わせは、保健医療課 (Tel 82-6166) まで

保健センターからのお知らせ

「熱中症警戒アラート」をご存知ですか？

◆「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけるための情報で、環境省から発表されます。

◆「熱中症警戒アラート」の情報は、テレビ等でも報道されますので、これからの時期は特にご留意いただき、その日は、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

熱中症警戒アラート発表時の予防行動

- 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう
さを避けることが重要です。不要不急の外出はできるだけ避けましょう。
昼夜を問わず、エアコン等で部屋の温度を調整しましょう。
- 熱中症のリスクの高い方に声かけをしましょう
- 普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう
のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。
屋外で人と十分な距離を確保できる場合は適宜マスクを外しましょう。
- 外での運動は、原則、中止/延期をしましょう

暑さ指数(WBGT)も確認しましょう

◆暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、輻射熱(日差し等)からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「嚴重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されているので、日常生活の参考にしましょう。

◆暑さ指数は環境省熱中症予防情報サイトで確認できます。

※環境省熱中症予防情報サイト：<https://www.wbgt.env.go.jp/>

井手町木造住宅耐震診断士 派遣事業のご案内



木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

<補助対象> 次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 自己診断（誰でもできるわが家の耐震診断）の評価が9点以下であるもの。

<必要な費用> 3000円（診断一戸あたりの自己負担）

<申込期間> 令和6年1月31日（水）まで

木造住宅耐震改修等の補助を行います

耐震改修

- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。
- ※耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱（平成18年井手町告示第24号）に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。
- ・費用の4/5（最高100万円）を補助します。

簡易耐震改修

- ・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。
- ・費用の4/5（最高40万円）を補助します。

耐震シェルター設置

- ・住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの。
- ・費用の3/4（最高30万円）を補助します。
- ※補助対象となる耐震シェルターについては、ホームページをご覧ください。

<補助対象> 次の要件にすべて該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 町税等の滞納がない者であること。

<申込期限> 令和5年12月28日（木）まで ※受付件数には限りがあります。

詳しいお問い合わせは 建設課（Tel 82 - 6167）まで



■ 仕事や暮らし、お金のこと等でお困りの方へ 一人で悩まず、まずはお電話をください

京都府山城北保健所綴喜分室では、さまざまな家庭の問題について専門の相談員がお一人おひとりの困りごとに寄り添いながら、生活の立て直しに向けた支援を行っています。

どうにもならなくなるまで頑張らず、早めにご相談下さい。ご家庭全体の課題を整理しながらプランを作成し、継続的にサポートさせていただきます。相談は自宅、役場等どこでも可能です。

（こんな事例もありました）

仕事期間中に発病し、傷病手当金を受給しながら自宅療養をしておられたが、病気理由で退職。その後、傷病手当金の受給が終了し仕事を探していたが、3年以内なら雇用保険基本手当の申請が可能とわかり手続きを行った。

☆相談窓口 京都府山城北保健所綴喜分室 地域福祉担当 荻野

☆住所 〒610-0331 京田辺市田辺明田1

☆電話 63-5745 FAX 62-6416

☆対象者 井手町にお住まいの方（生活保護受給中の方を除く）

（相談は、土日祝日、年末年始を除く午前9時～正午、午後1時～4時）

井手町

住民税非課税世帯等臨時特別給付金

に関するお知らせ

■支給額

1世帯当たり **3万円** (給付は1回限り)

■支給対象世帯

※いずれの世帯も令和5年6月1日時点で井手町に住民登録があることが必要です。

世帯全員の令和5年度
「住民税が非課税」の世帯

令和5年1月～10月の収入が減少し
「住民税非課税相当」の収入となった世帯
(家計急変世帯)

井手町からご案内を送付させていただきます。

申請が必要です。
申請期限：令和5年11月30日(木)まで

※具体的な手続き等につきましては、町HPをご確認いただくか役場住民福祉課(Tel 82-6164)までお問い合わせください。

【注意!!】

世帯の中に令和4年中の収入申告がお済でない方(18歳未満(高等学校卒業前)の場合は不要)がおられる世帯については、収入申告の手続きをされた後、給付金の申請をしていただきます。

※収入申告に関するお問い合わせは、役場税務課(Tel 82-6163)までお問い合わせください。

国民年金Q&A
Q. 国民年金保険料の納付が困難なときはどうすればいいですか？

A. 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして所得の審査の結果、認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」などがあります。学生の方については経済的負担を考慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

また、平成26年4月からは法律が改正され、これまでさかのぼって免除申請ができる期間が申請時点の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)から、申請時点の2年1ヶ月前になりました。

免除・納付猶予の承認を受けた期間は、将来老齢基礎年金を受けるための資格期間に含まれますが、受け取る年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間は保険料を納付(追納)することができ、仕組みとなっています。一部免除をされた期間については、免除された額の残りの額の保険料を納める場合は、未納期間として取り扱われますのでご注意ください。

申請には基礎年金番号通知書または年金手帳等が必要(学生納付特例の申請は学生証や在学証明書など、学生であることがわかる書類も必要)ですが、その他にも添付していただく書類が必要な場合もあります。

納付が困難なときでも未納のままにせず、前記の免除・猶予制度を活用してください。詳しくは、住民福祉課又は最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

【宇治税務署からのお知らせ】

消費税インボイス説明会等開催日程

- 現在、開催が予定されている「登録要否相談会」及び「制度説明会」は以下のとおりです。
(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「登録要否相談会」及び「制度説明会」は「事前予約」が必要ですので連絡先にお電話で事前申込をお願いします。なお、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な感染拡大等によって、開催を中止する場合がありますので あらかじめご了承ください。

登録要否相談会

開催日時	開催場所	説明会等の名称等	留意事項	連絡先
R5.7.3～ R5.9.29 ※土日祝日を 除く	宇治税務署	【対象：個人事業者】 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている個人事業者向け) ※相談時間は各回1時間程度となります。	【要事前予約】 相談希望日の前日 17時までにお電話 でご予約願います。 ※土日祝日を除く	宇治税務署 個人課税第1部門 (直通 Tel 44-4424)
10:00～11:00 11:00～12:00 13:00～14:00		【対象：法人】 登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている法人向け) ※相談時間は各回1時間程度となります。		宇治税務署 法人課税第1部門 (直通 Tel 44-4452)

制度説明会

開催日時	開催場所	定員	説明会等の名称等	留意事項	連絡先
R5.7.28	宇治税務署 別館大会議室	各回 20名	インボイス制度説明会 ※インボイス制度の概要について 説明します。	【要事前予約】 開催日の前日17時 までにお電話でご予 約願います。 ※土日祝日を除く	宇治税務署 法人課税第1部門 (直通 Tel 44-4452)
R5.8.22					
R5.9.13					

町税の納付は 便利・確実・安心の口座振替をご利用ください

町税の納付には、便利で確実な口座振替による納付をおすすめします。納付のために役場や金融機関等へ行かなくても、納期限日にお申込みされた預貯金口座より納税することができます。役場や金融機関の開いている時間になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方など、納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、下記「ご利用いただける金融機関」窓口でお申し込みください。

●ご利用いただける税目

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の納付にご利用いただけます。

●ご利用いただける金融機関

南都銀行・京都銀行・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫
・ゆうちょ銀行(郵便局)

●手続きに必要なもの

- ・納税通知書や納付書などの通知番号と納税義務者がわかるもの
- ・預貯金通帳
- ・通帳届出印

●お問い合わせ先

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)に関するお問い合わせは税務課(Tel 82-6163)、国民健康保険税に関するお問い合わせは保健医療課(Tel 82-6166)まで。

ふるさと納税 返礼品提供予定事業者様むけ説明会のお知らせ

井手町では、ふるさと納税の返礼品及び提供いただける事業者を募集しておりますが、この度、ふるさと納税返礼品登録の事業者にとってのメリットや寄附者に選ばれる返礼品のポイント、新

しく返礼品を登録する方法などをわかりやすくお話しする説明会を開催します。

御相談にも応じますので、ぜひお気軽にお越しください。

【日 時】 7月26日(水) 午後3時～4時半(終了予定)

【場 所】 新庁舎2階 大会議室

【主な内容】 ・井手町ふるさと納税の現状
・新しく返礼品を登録する時の方法・ポイント
・寄附者に選ばれる返礼品とは？
・質疑応答
・事務連絡

【対象となる方】

- すでに井手町ふるさと納税返礼品登録をいただいている事業者
- 新たに井手町ふるさと納税返礼品への自社商品の登録をお考えの事業者
- 新たに地場産品開発を行い、ふるさと納税返礼品としての登録をお考えの事業者
※井手町ふるさと納税の返礼品に登録されるには、原材料の大部分が井手町産である、製造の大部分を井手町で行っている等の基準(地場産品基準)があります。
※個人、法人、グループを問いません。

【締 切】 7月24日(月)

【お申込み・お問い合わせ】 井手町地域創生推進室まで、お電話(Tel 82-6170)

またはメール(sousei@town.ide.lg.jp)にてお気軽にお申し込みください。

※お申し込みの際には、事業者名、参加人数、連絡先をお伝えください。



上下水道料金の基本料金等を6ヵ月分免除します

新型コロナウイルス感染症や世界情勢、長引く円安基調の影響により、物価や原油価格の高騰が続く中で、住民生活や事業者を支援するため、井手町独

自の施策として水道料金の水道基本料金とメーター使用料、下水道使用料の基本料金を6ヵ月分免除します。

◎対象者

- 町内で給水契約をしている世帯及び事業者
- 町内で下水道に接続している世帯及び事業者

◎内容

水道料金の基本料金とメーター使用料の合計額(税込)及び下水道使用料の基本料金(税込)を6ヵ月免除します。

【水道】

※一般家庭で口径20ミリの場合、1ヵ月分690円(税込)、6ヵ月分4,140円(税込)が免除となります。

【下水道】

※1ヵ月分1,017円(税込)、6ヵ月分6,102円(税込)が免除となります。

◎期間

令和5年度

【多賀地区】 8月から翌年1月の請求分(7月検針から11月検針分)

【井手地区】 9月から翌年2月の請求分(8月検針分から12月検針分)

◎免除方法

水道料金から基本料金とメーター使用料の合計額(税込)を、下水道使用料から基本料金を差し引いた額(税込)を請求します。

今回の免除措置について、申請は必要ありません。



井手町は

独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子どもを出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、町独自の井手町出産応援給付金を支給します。

対象者

①令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者。
②対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。
①と②のすべてに該当する保護者に限りです。

支給の内容

児童1人につき10万円

申請期間

対象児童の出生日の翌日から1年間、申請が可能です。

申請方法

申請書に必要な事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。

★児童手当の受給口座以外に振込を希望される方は振込口座の確認書類。

★申請者名義の口座に限りません。

※申請書は住民福祉課窓口又はホームページからダウンロードできます。

★詳細については、ホームページ又は住民福祉課までお問い合わせください。

*お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82・6164）

子育て世帯の方対象に 家族写真撮影会参加者募集

令和6年3月発行予定の井手町町勢要覧に登場いただく子育て中のご家族を募集します。撮影は、プロのカメラマンが担当。撮影場所は町内の名所などで、撮影後は展示会も開催する予定です。撮影した画像や展示会の様子は、町勢要覧に掲載します。

対象となるのは、町内在住で10歳までのお子様を育てる家族（応募者多数の場合は抽選）。撮影時期は、8月中（ご相談の上調整させていただきます）。

お礼として、撮影データをプレゼントします。

参加を希望される方は、下記の内容を明記のうえ、電子メールで企画財政課（kikaku@town.ide.lg.jp）までお申し込みください。締め切りは、7月31日（月）。

- 1、氏名（申込の代表者・ふりがな）
- 2、電話番号
- 3、メールアドレス
- 4、住所
- 5、家族構成とお子様の年齢
例：父、母、長男（8）、長女（5）
- 6、井手町での居住年数、または移住者された方の場合、移住のパターン（Uターン、Iターン、Jターン）
- 7、井手町にお持ちのイメージ
- 8、8月中でご都合の悪い日

お問合せは、企画財政課（Tel 82-6162）



後期高齢者医療制度のお知らせ

●後期高齢者医療被保険者証の更新について

令和5年7月31日で「うぐいす色」の被保険者証は有効期限が切れ、令和5年8月からは「桃色」の被保険者証に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。8月以降に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「桃色」の被保険者証を提示してください。

●保険料について

令和5年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付しますのでご確認ください。



保険料算出方法

保険料
(限度額 66 万円)

=

均等割額
被保険者
一人当たり
53,420 円

+

所得割額
総所得金額等
- 基礎控除額 (43 万円)
× 10.46%

保険料の軽減措置

◆均等割：下表のとおり、世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯
7割軽減	【基礎控除額 (43 万円) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯
5割軽減	【基礎控除額 (43 万円) + 2.9 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯
2割軽減	【基礎控除額 (43 万円) + 53.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯

※ 災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

※ 制度加入の前日まで、会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかかりません。また、均等割額は資格取得後2年間に限り、5割軽減されます（国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません）。

保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方（口座名義人）に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在「認定証」をお持ちの方は令和5年7月31日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者（非課税世帯）と確認が取れた方には新しい「認定証」を被保険者証送付の際に同封します。

なお、**現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。**

申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証



後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、保健医療課（Tel 82-6166）まで

井手玉川大学開講式及び第1回講座のご案内

日時 7月25日(火) 午後1時半～3時

会場 新山吹ふれあいセンター 会議室

内容 開講式 挨拶 井手町教育委員会 教育長 中田 邦和

講演 テーマ『昨今の異常気象や気象防災について』

講師 京都地方気象台 土砂災害情報官 山根 宏之 氏

※ 台風接近により京都府に警報が発令されることが予想される場合、講師派遣が出来なくなるそうなので、その場合は中止になる事もありますので、あらかじめお知りおきください。

町バス運行計画

【行き】(多賀コース) ワダヘアサロン前 → ワタキューセイモア前 → 岩倉橋 → 元養鶏場前 →
12:35 12:39 12:43 12:45

元JAスタンド前 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着(新庁舎)
12:47 12:49 12:51 12:54

(井手コース) いづみ人權交流センター → 元フラワーショップ前 → 井手小学校前 →
13:04 13:06 13:09

JR玉水駅前 → 三軒坂下(奥玉川橋) → 会場着(新庁舎)
13:11 13:13 13:16

【帰り】 どちらも行きと逆

※ 講座終了後、新庁舎内自由見学可能です。

第2回講座 予告(文化講演会との共催)

日時 9月12日(火) 午後1時半～3時

会場 新山吹ふれあいセンター 会議室

内容 講演 テーマ『石橋^{かわらがま}瓦窯跡、井手寺跡、五重塔基壇跡を含む
栢^{かや}ノ木遺跡発掘調査結果と橘^{たちばなのもろえ}諸兄・橘^{かちこ}嘉智子』

講師 京都府埋蔵文化財調査研究センター
主任 福山 博章 氏

※ 定員100名ですが、6月26日現在の年間受講申し込み数は52名です。まだまだ余裕がありますので、年間申し込みされたい方は、期限が過ぎても結構ですので、社会教育課にお電話ください。出席したい講座だけの申し込みも、定員内で受付させていただきますので、お電話ください。

※ なお、本年度から町老連を通じての回覧による受講申し込みは行っていませんので、よろしくお願い致します。

お問い合わせは、社会教育課(Tel 82-5700)まで。※7月18日以降はTel 82-6300に変更になります。



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月4日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)～8/4(金)
抽せん日 8/18(金)

公益財団法人京都府市町村振興協会

各1枚 300円



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

7月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】午前の部 10時～正午

午後の部 2時～4時

※各時間の利用人数は12人までです。

※7月11日（火）・13日（木）の午前中はイベントを開催しているため、通常のご利用はできません。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

水あそびをしよう！！

7月24日（月）以降の午前中は子育て支援センターのベランダで水あそびができます。

【時間】

① 10:10～10:30

② 10:40～11:00

③ 11:10～11:30

※各時間2組ずつ、20分の交代制です。



【持ち物】水あそびができる服装・タオル・着替え

【その他】風邪症状（発熱・咳・鼻水・下痢など）がある場合はお控えください。

水あそびの日程は、子育て支援センターだよりでご確認ください。

子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



消防署からお知らせ

暑さにより注意力も散漫になり、警戒心も薄れる時季において、不注意による火気取扱いからの火災の発生を防止するため、8月1日（火）から8月7日（月）までの7日間、『夏の火災防止運動』を実施します。

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- ・子供たちだけで花火をしない！させない！
- ・水の用意は忘れずに！
- ・たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ・風が強いときは花火をしない



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 Tel 82-3000

人権について考えよう！ 前向き子育てセミナーのご案内

「子育てを楽しめていない」「子どもが言うことを聞かない」「頑張っているのに、なんだか子どもに怒ってばかり」・・・こんな悩みうちだけ？とっていませんか。

セミナーでは誰もが持つ子育ての悩みに、どう対応するか、具体的な方法が紹介されます。一緒に、子育てのストレスを減らし、楽しくやりがいを感じられる「前向き子育て」のスキルを学びませんか。（※セミナーでは別に開催している連続講座「前向き子育てプログラム（トリプルP）」のエッセンスを紹介します）

日時：8月26日（土） 午前10時から午後0時半

テーマ：「前向き子育ての力」

講師：白山 真知子 氏（臨床心理士・トリプルP認定ファシリテーター）

内容：安全な環境、積極的に学べる環境、一貫したしつけ、適切な期待感、親としての自分を大切に

場所：京都府家庭支援総合センター（京都市東山区清水四丁目185-1）

対象：概ね12歳までの子どもの保護者で、子育てで困っていることがある人

申込：8月16日（水）までに、いづみ人権交流センター（TEL82-3380）へお申込みください。

保育ルーム：事前にご相談ください。

お問い合わせ： 京都府家庭支援総合センター 寄り添い支援チーム
(Tel 075-531-9650)

令和5年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格
航空学生	7月1日（土）～ 9月7日（木）	1次：9月18日（月祝） 2次：10月14日（土） ～19日（木） 3次：（海）11月17日（金） ～12月13日（水） （空）11月11日（土） ～12月14日（木）	海：18歳以上23歳未満の者 （高卒又は高専3年次修了者（いずれも見込含）） 空：18歳以上21歳未満の者 （高卒又は高専3年次修了者（いずれも見込含））
一般曹候補生 （2回目）	7月1日（土）～ 9月5日（火）	1次：9月16日（土） ～17日（日） 2次：10月14日（土） ～17日（火） いずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者 （32歳の者は、採用予定月の末日 現在、33歳に達していない者）
自衛官候補生	男子 女子 年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせします。※	18歳以上33歳未満の者 （32歳の者は、採用予定日の末日 現在、33歳に達していない者）

（注）※ 令和6年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和5年9月16日以降に行います。

2 受付及び問い合わせ先

- （1）自衛隊京都地方協力本部（京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL 075-803-0821）
- （2）宇治地域事務所（宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL 44-7139）
- （3）その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

おしらせ



Information

7月は『愛の血液助け合い運動』月間

血液は長期保存することができず、人工的に作ることもできないため1年を通じて継続的な献血へのご協力をお願いしています。

献血は全国各地にある献血ルームで、献血をすることができます。

井手町では左記の日時で献血を実施します。

暑い時期は輸血用血液が不足しています。

住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時／8月24日(木)

午前10時～正午

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで



薬物乱用防止広報強化期間

○薬物乱用世代の広がり

京都府・京都府警察本部が実施したアンケート結果により、乱用薬物に対する警戒新や抵抗感がありません。人が一定数いることが分かっています。その多くの人が入ターネットやスマートフォン等の携帯電話からの違法薬物は無害など誤った情報を得たことにより警戒心が薄れています。

○薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる」「気分がよくなる。」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

*お問い合わせは、山城北保健所(TEL 21・2198)



高齢者生きがい活動

○ポッチャで楽しみましょう!

内容／ポッチャ

日時／7月12日(水)(男性のみ)

7月14日(金)、18日(火)、

25日(火)、28日(金)

午後1時頃～3時半頃まで

場所／山城勤労者福祉会館

対象／60歳以上の方

持ち物／お茶(水分補給用)

○スマートフォンでできる事を増やしませんか?

内容／スマホ教室

日時／8月2日(水)(男性のみ)

各日／午後1時頃～3時半頃まで

場所／山城勤労者福祉会館

対象／60歳以上の方

持ち物／お茶(水分補給用)

*お問い合わせ・申し込みは弥勒会

(TEL 090・7883・3478)

総務課からのお知らせ

安心・安全なまちを目指して

7月10日～19日は府民防犯旬間です。自転車の施錠を確実にし、盗まれないようにするなど、一人ひとりが被害防止を心がけ、犯罪のない安心・安全なまちづくりに取り組みでいきましょう。

*お問い合わせは、総務課(TEL 82・6161)

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／7月14日(金)、28日(金)、

8月8日(火)

午前10時～正午※7月28日は

11時半まで

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／7月14日(金)、28日(金)

午後1時半～3時半

※7月28日は3時まで

持ち物／運動できる服装・上履き・

飲み物



《ペン習字》

日時／7月4日(火)、18日(火)、

8月1日(火)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／筆ペンまたは筆

《人権学習》

日時／7月28日(金)

午前11時半～正午

午後3時～3時半

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

【健康教室】

日時／7月27日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／7月13日(木)、8月10日(木)

午後1時45分～3時15分

場所／賀泉苑

日時／8月3日(木)

午後1時45分～3時15分

場所／玉泉苑場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方

＊お問い合わせは、社会福祉協議会

(TEL 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》

日時／7月26日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／8月2日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／概ね70歳以上の方

＊お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで



【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／7月12日(水)、26日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／7月12日(水)、8月2日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランテアを含め、認知症予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

日時／8月7日(月)

対象／R5・2・5～R5・4・6生まれ

れ

受付／個別案内

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

日時／7月24日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

※行政相談もおこないます。

日時／8月7日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

＊消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (TEL 090・5889・5367) まで

【無料法律相談】

日時／7月24日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／7月21日(金)・8月4日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

※こころの相談室は予約制です

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【障がい者相談】

日時／7月11日(火)、25日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です

＊お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／7月12日(水)、8月9日(水)

受付／午前9時～11時

場所／保健センター



＊育児相談は予約制です

＊お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【訂正】6月号16ページ、婚姻の欄のお名前等に誤りがありました。正しくは、坂井慈恵士さん(多賀)と、阪脇千貴さん(多賀)です。訂正しお詫びいたします。

『上井手区生き生きサロンおしゃべり会』に4年ぶりにお邪魔しました

6月1日(木)、地域福祉推進員さん主催のサロンが上井手区で開催され、体操のDVDをお手本に皆さんで体操をされた後、保健センターの歯科衛生士、管理栄養士が健康講座をおこないました。歯科衛生士からは噛む力が衰えないための方法や誤嚥性肺炎等「お口の健康」について、管理栄養士からは「食べ物かるた」を使って低栄養を防ぐための「バランスの良い食事」についてのお話をしました。各地区サロン開催の際は保健センターの出前講座をぜひご利用ください。お申し込みは保健センター (TEL 82-3385) まで。



物語の種 有川 ひろ

ある家電メーカーで出世街道奮進中の研究所長には、意外な秘密があって…。「Mr.ブルー」など全10篇を収録。



うちの犬が認知症になりまして 今西 乃子

夜になると激しく遠吠えするようになった愛犬・未来。獣医さんに「認知症の昼夜逆転による“夜鳴き”」と言われ…。夜鳴きやあちこちトイレなど初めてのことに戸惑っていた飼い主が、老犬と暮らすコツを紹介します。



防災室の日曜日 村上 しいこ

ここは、まんねん小学校の防災室。災害があったときのために、いろんな防災グッズがあります。肉屋のおばちゃんからポストの口をふさぐいたずらが流行っていることを聞いた防災室のみんなはある作戦を考え…。



おきにいりのしろいドレスをきて レストランにいきました 高島 那生

レストランで、オムライスをたべようとしたおんなのこ。ぽとっ、とおとして、おきにいりのしろいドレスにケチャップが!がががーん!おんなのこのショックは、ママにパパにあかちゃんに、ウェイターさんに、パンにもピンにもコーンにもつたわって、まちじゅうがおおさわぎになり…。



【開館日】 火曜日・日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆7月・8月の休館日
7月1～17・24・27・31日
8月7・14・15・21・28・31日
※図書館移転作業のため、7月中旬まで休館いたします。
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間

「てんごく」 長野ヒデ子
「へんしんようかい」 あきやまただし
「児童書」 吉田 修一
「まいまいつぶろ」 村木嵐
「永遠と横道世之介上・下」 中山七里
「能面検事の死闘」 佐藤賢一
「チャンバラ」 江上剛
「王の家」 江上剛
「物語の種」 有川ひろ
「ブラックバースデー」 麻加朋

「つきのこうえん」 鳥野雫
「防災室の日曜日」 村上しいこ
「ホッキョククジラのボウ200年のたび」 アレックス・ボースマ
「7月・8月の図書館行事」
《親子で楽しむ紙しばい・夏のおはなし会・共同開催》
8月19日(土) 午後1時半
《夏休み図書館体験教室》
8月3日(木) 図書館内
午後1時半
《夏季特別企画展・水書展》
8月8日(火)～20日(日) 図書館内

☆子育て支援センター(おもちゃ図書館)
7月20日(木)・8月8日(火) いずれも 午前10時～正午
7月21～28日
8月4・18・25日
☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)
7月19・26日
8月2・9・16・23・30日
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
7月19・26日
8月2・9・16・23・30日



お問い合わせは82-5700まで

ごみ収集日程表（7月11日～8月10日）

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約（Tel 82 - 6168）してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます）
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ）の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	8月3日	7月27日	7月20日	7月13日	水曜日	火曜日
玉石高	水区 垣区 月区	月・木曜日	8月4日	7月28日	7月21日	7月13日	水曜日	火曜日
上手多	井手区 賀全区	火・金曜日	7月13日 8月10日	7月27日	7月20日	8月3日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
7月25日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月27日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
8月1日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
7月12日 8月3日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
7月18日 8月8日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
7月20日 8月10日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで



ごみの分け方・出し方



出せる物・出し方

-  「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装
- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。
- リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。



おめでとうございます

(5月1日から6月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	安福 蓮叶	鈴香
井手	古川 采希	聖也
井手	西谷 柁夏	尚和
井手	土井田 琉牙	雅紀

婚姻

住所	夫	妻
井手	大内 智喜	佐藤 のぞみ

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター構坂	82-3838
教育委員会 学校教育課	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
教育委員会 社会教育課	82-6300	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
山吹ふれあいセンター・図書館	82-5700	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課	82-3380 82-4112	井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

※教育委員会社会教育課は、7月18日からの番号です

玉水駅前休憩所 さくら
 営業時間 午前9時～午後4時半
 ランチタイム 午前11時～午後2時
 定休日 日曜・祝日
 (Tel 0774-82-3174)



「ハンバーグ定食」
イトインで営業中です!
 玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

まちのカレンダー

(7月11日～8月10日)

月日	曜日	行事
7/11	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
12	水	育児相談 (午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
13	木	
14	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
15	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内)
16	日	
17	月	海の日
18	火	新庁舎開庁日 (新庁舎での業務開始) ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
19	水	パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
20	木	
21	金	こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
22	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内)
23	日	
24	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
25	火	井手玉川大学開校式及び第1回講座 (午後1時半～、新山吹ふれあいセンター) 障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談議室・予約制)
26	水	パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑)
27	木	健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
28	金	大正琴教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習 (午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
29	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内)
30	日	
31	月	
8/1	火	無火災デー防火パレード ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
2	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
3	木	
4	金	こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
5	土	
6	日	
7	月	乳児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、玉泉苑) 手芸教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
8	火	井手町長選挙告示日 大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談議室・予約制)
9	水	育児相談 (午前9時～11時、保健センター・予約制)
10	木	

